


所管部課	総務部 職員課	部長	北田和雄		
件名	「東大和市人材育成基本方針（第2期）」の策定について				
		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例 規則				
	部課 機関				
<p>1. 要旨</p> <p>平成20年4月1日より施行している「東大和市人材育成基本方針」について、東大和市を取り巻く環境の変化に伴い見直しが必要となったので、東大和市人材育成基本方針策定委員会による審議をふまえ、「東大和市人材育成基本方針（第2期）」（以下「基本方針（第2期）」という。）の案がまとまったので報告するものである。</p> <p>(1) 主な改正点（以下5点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「目指すべき職員像」の表現の変更（方向性は変更しない） ②職員に求められる意識及び能力の見直し ③人材育成を推進するための施策の見直し ④東大和市職員コンピテンシーモデル（模範となる行動特性）の掲載 ⑤「東大和市人材育成実行プラン」との連動について明記 <p>(2) 施行日 平成27年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 今後の人材育成にかかる施策については、基本方針（第2期）に基づき実行される。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 平成26年7月1日～8月6日 東大和市人材育成基本方針見直しにかかる職員アンケートの実施</p> <p>(2) 平成26年8月21日～平成27年2月5日 東大和市人材育成基本方針策定委員会の開催（全5回）</p> <p>(3) 平成27年2月27日 委員会により市長に対し、基本方針（第2期）の案を報告</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>基本方針（第2期）について、今後、市を取り巻く環境の変化に応じて適宜見直しを行う。</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>(1) 庁議報告後、速やかに策定にかかる起案の事務を進めたい。</p> <p>(2) 策定後、基本方針（第2期）の周知について、以下の対応を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア等により職員へ周知 ・市議会議員へ配布 ・4月1日以降に、公式ホームページに掲載 					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。